

令和2年3月17日

保護者の皆様

杉並区教育委員会事務局庶務課長
杉並区立四宮小学校
校長 小川 広樹

臨時休校中の校庭開放のお知らせ

日頃より、本校の教育活動につきまして御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

杉並区立小学校では新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、3月2日から春季休業日開始日の前日まで、臨時休業を実施しております。感染予防の観点から、不要不急の外出等はお控えいただき、基本的には自宅で過ごしていただいているところです。文部科学省の見解発表にもあったように、児童の運動不足の解消や健康維持等の観点から3月18日(水)から23日(月)まで、本校の児童を対象に校庭の利用を可能とします。

校庭での遊びや活動にあたっては、教職員等が必要に応じて見守り、安全確保を図ります。感染防止対策のため手洗いなどを徹底しますので、清潔なハンカチを持参させてください。

実施については以下のとおりですが、発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、利用を御遠慮ください。

なお、今後の状況の変化に応じて本取扱い内容を変更する場合には、改めて御連絡しますので、よろしくお願ひいたします。

◆校庭開放日 3月18日(水)から23日(月)までの平日

◆利用時間と学年

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 午前8時50分から午前9時50分まで | 1・2年生、クローバー学級 |
| (2) 午前11時から正午まで | 3・4年生 |
| (3) 午後1時から午後2時まで | 5・6年生 |

◆利用の仕方

- ・学校へは歩いて来てください。自転車での来校は禁止です。
- ・校庭開放は学校が実施しますので、学校の休み時間の遊び方と同じルールです。
- ・なわとび以外は持ち込み禁止とさせていただきます。ボールなどは学校のものを貸し出します。
- ・保護者の送迎等は可能ですが、大人は校庭には入れません。校庭の外で見守ってください。

◆持ち物

- ・ハンカチ・ティッシュ・マスク等の衛生用品、水筒（※食べ物類の持ち込みは禁止です。）

○保護者の方へ

- ・保護者の方はお子さんが校庭開放を利用する場合、利用日や帰宅時刻を把握しておいてください。
- ・学校への行き来や利用に当つての安全対策については、御家庭でお子さんとしっかりと確認をしてください。
- ・感染症対策として、御家庭で手洗い・うがい・マスクの着用等の確認をお願いいたします。
- ・校庭利用以外の日中は学習させるなど、基本的には自宅で過ごさせてください。
- ・万が一けがをしたり具合が悪くなったりした場合には、状態により学校に届け出でていただいている緊急連絡先に連絡をさせていただきます。
- ・学校への行き来、校庭開放時の事故・けががあった場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

問い合わせ

杉並区立四宮小学校
副校長 吉野 正人
電話 3390-3147